

2021年3月1日
サミー株式会社

緊急事態宣言の区域変更に伴う当社の対応について (2021年3月1日更新)

当社では、2月26日に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更を踏まえ、引き続き以下の対応を実施いたします。お客様、お取引先の皆様にはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 対応内容

- ・ 対象地域の拠点勤務及び在住の従業員は、業務に支障のない範囲で、可能な限り在宅勤務とする。
- ・ 社内外の打合せについては、可能な限りリモート会議とする。
- ・ 不要不急の国内および海外出張の原則禁止。
- ・ 会食の原則禁止。

2. 対象地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

※栃木県（2月7日に宣言解除）

※岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県（2月28日に宣言解除）

3. 実施期間：2021年1月8日（金）～ 2021年3月7日（日）

上記内容につきましては、今後、対象地域の拡大や期間変更等、状況の変化に応じて機動的に対応してまいります。

なお、これまでに取り組んできました新型コロナウイルス感染症の感染予防、拡大防止各種対策については引き続き実施してまいります。

- ・ 出社前の検温実施。
- ・ 時差出勤の推奨。
- ・ 出社中のマスク着用、手洗いの徹底。
- ・ 来訪・往訪の自粛。
- ・ 社内外イベント実施の制限。

当社では今後も、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全確保と、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制・終息に向けて、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、迅速に対応を決定し実施してまいります。

以上